四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 平成26年9月1日

至 平成26年11月30日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 イオン北海道 株式会社

【英訳名】 Aeon Hokkaido Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星野 三郎

【本店の所在の場所】 札幌市白石区本通21丁目南1番10号

【電話番号】 011(865)9405

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区本通21丁目南1番10号

【電話番号】 011(865)9405

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間		自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 3月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高	(百万円)	113, 840	114, 558	156, 159
経常利益	(百万円)	5, 612	5, 189	8, 257
四半期(当期)純利益	(百万円)	3, 414	2, 981	5, 036
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	_	_	_
資本金	(百万円)	6, 100	6, 100	6, 100
発行済株式総数	(千株)	57, 689	101, 689	69, 689
純資産額	(百万円)	25, 516	29, 153	27, 130
総資産額	(百万円)	90, 753	90, 940	86, 790
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	32.86	28. 69	48. 47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	32. 80	28. 63	48. 39
1株当たり配当額	(円)			
普通株式		_	_	10.00
A種種類株式		_	1	30.00
自己資本比率	(%)	28. 0	32.0	31. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9, 836	7, 021	11, 805
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 457	△2, 127	△2, 861
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 463	△3, 445	△8,816
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高	(百万円)	3, 465	4, 125	2, 675

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10. 75	10. 74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道の経済状況は、有効求人倍率の回復や倒産件数の減少など雇用・所得の環境改善、海外旅行客の来道者数の増加など持ち直しの動きが見られつつも、記録的な雪不足などの天候不順や北海道特有の事情として電気料の再値上げや高い車依存率に伴う燃料コスト増加などによる個人消費の伸び悩み、消費税増税後いまだ落ち込みが続く住宅投資など景況感の悪化により、緩やかな持ち直し基調が続くなか弱い動きが広がっております。

このような消費環境の下、当社は平成26年度をスタート年度とする中期経営計画を策定し、「圧倒的な地域ー番店・企業への挑戦」、「新たな成長領域への挑戦」、「信頼される企業経営への挑戦」、「革新的な企業風土づくりへの挑戦」の4つの「挑戦」を基本方針に掲げ、営業活動に取り組んでまいりました。

「圧倒的な地域一番店・企業への挑戦」では、時代とともに変化していくお客さまニーズに対応しお客さまに寄り添った店舗運営に取り組んでおります。店舗活性化におきましては、当事業年度も積極的に継続して実施しており、なかでも10月度にイオンモール札幌平岡にて行った大型の活性化は、世界的なファッションショップの「OLD NAVY」や高品質・高機能のメガネショップの「JINS」をはじめとする有力テナントを20店舗以上導入するなど圧倒的な地域一番店を実現すべく取り組んでまいりました。結果、入館客数前年比は10月度125.7%、11月度128.1%となるなど多くのお客さまからご支持を頂くことができました。また、11月度にはイオン札幌発寒店にセルフ式ドリップコーヒーを提供する「イオンドリップ」を導入いたしました。「イオンドリップ」はこだわりのコーヒー豆を使用したコーヒーをセルフ式でご購入頂き、併設された休憩スペースにてゆったりとお楽しみ頂けるものとなり、大型ショッピングモールでのお買い物中の「憩いの場」としてお客さまよりご支持を頂いております。また、9月度にはナショナルチェーンの強みを生かしたセールス「大九州展」を行いました。グループ企業の協力を得て実施した「大九州展」では、「辛子明太子」や「芋焼酎」、「鹿児島 黒牛」などの有名九州産品や、普段手に入らないご当地商品など様々な九州産品をお値打ち価格でご提供させて頂きました。期間中の実績についても食品グループの売上高前年比は107.1%と売上高の増大に寄与し、ナショナルチェーンならではの競合他社には真似の出来ないグループのシナジーを活かした圧倒的なセールスを構築してまいりました。

結果、当第3四半期累計期間における既存店売上高前年同期比は直営合計で99.7%となり、天候不順などによる個人消費の回復が遅れる厳しい経済環境のなか前年並みの実績を確保することができました。また、相次ぐ競合ディスカウントストアの出店により競合環境が厳しくなっている食品部門では既存店売上高前年同期比は101.3%となりました。「大九州展」などの新たな企画や、従前から取り組んでいる「イオン道産デー」や食品売場活性化など、新しい価値提案と従前からの取り組みが実を結び、前年以上の実績を確保することができました。

「新たな成長領域への挑戦」では、小商圏フォーマットの小型スーパー「まいばすけっと」を当第3四半期において4店舗を新規オープンし、11月末現在では28店舗となり、札幌エリアにおけるドミナント化を積極的に進めております。営業面では食卓頻度の高い和日配などの品揃え強化やメーカーさまとのWAONを用いた合同企画に取り組み、既存店売上高前年同期比は112.5%とお客さまのご支持を頂き伸長しております。

「ネットスーパー事業」については、システム改修による利便性の向上や「イオン道産デー」との連携による商品提案、会員数が少ないエリアへの販促活動強化に取り組んだ結果、当第3四半期末における会員数は前年同期比113.1%と会員数を増やし、売上高についても前年並みの実績を確保することができました。

また、成長著しい外国人旅行客市場への対応(インバウンド対応)として、10月度より15店舗にて免税店としての営業を開始し着実に売上高を獲得しております。今後は、館内表示やフロアガイドの多言語化などハード面の環境整備と現地での販売促進活動の強化を進め、成長していく市場に対応しさらなる売上高・利益の拡大を図ってまいります。

「信頼される企業経営への挑戦」では、日々の環境保全・地域貢献活動を重要な経営課題と位置づけ、事業活動の一環として積極的に継続して取り組んでおります。従前から取り組んでいる「エコ農業体験プロジェクト」では、地域の子供たちを集めて環境学習を実施する「イオンチアーズクラブ」のメンバーが、石狩市で生産者さまから直接「トップバリュグリーンアイ ニンジン」が高品質で生産される仕組みを学びました。当社では引き続き、人間の生きる源である「食」に関する教育を積極的に実施してまいります。また、11月度には「イオンチアーズクラブ」のメンバーを中心に、小・中学生を対象にした子供向けアイヌ文化教室を開催しました。アイヌ語の地名の由来や動物など身近なものの名前を学ぶほか、未来を担う子供たちに歴史や文化の学習の場として提供させて頂きました。多様な文化が共生する社会に向けて、これからも地域に根ざし、様々な情報提供や活動を進めてまいります。

「革新的な企業風土づくりへの挑戦」では、当事業年度より多様な価値観・コミュニケーション環境を創造するための一環として「ダイバーシティの推進」に取り組んでまいりました。その一つとして女性社員の意識改革や管理職候補の発掘などを目的とした「女性セミナー」を当事業年度からスタートさせております。11月度にはその集大成としてイオンの理念である「夢のある未来」を実現するための経営提言の場を設け、幹部社員との積極的な意見交換を行うなど、女性幹部社員候補が育つ企業環境の醸成に努めてまいりました。また、コミュニティ社員による業務改善活動「チームカイゼン」についても引き続き取り組み、11月度には各事業部から選抜されたチームが、日常業務の効率性やお客さま満足度の向上に繋がる施策などを発表する場を設け、好事例の共有を行うなど人時生産性の向上に寄与する取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,145億58百万円(前年同期比100.6%)、営業利益54億40百万円(前年同期比93.5%)、経常利益51億89百万円(前年同期比92.5%)、四半期純利益29億81百万円(前年同期比87.3%)となり、厳しい経済環境のなか着実に増収を果たすことができました。利益面につきましては、衣料品では天候不順による売上高不振に伴う売価変更の増加、食品では競合環境悪化による価格対抗措置により、売上総利益率は直営計で前年同期より0.3%悪化するなど厳しい状況のなか、設備費や一般費での経費削減への取り組みにより販管費を既存店ベースで前年実績内に納めた結果、営業利益は前年同期から3億79百万円の減益、経常利益は前年同期から4億22百万円の減益、四半期純利益は前年同期から4億32百万円の減益に留めることができました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は909億40百万円となり、前事業年度末に比べ41億49百万円増加いたしました。内訳としましては、固定資産が8億66百万円減少したのに対し、流動資産が50億16百万円増加したためであります。

固定資産の減少は、土地が5億89百万円増加したのに対し、差入保証金が7億26百万円、建物が3億88百万円、繰延税金資産が1億55百万円、投資債権に対する貸倒引当金の計上により1億45百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。流動資産の増加は、その他に含めて表示している未収入金が28億79百万円、現金及び預金が14億49百万円、商品が3億56百万円、受取手形及び売掛金が3億33百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は617億86百万円となり、前事業年度末に比べ21億26百万円増加いたしました。内訳としましては、固定負債が48億27百万円減少したのに対し、流動負債が69億53百万円増加したためであります。

固定負債の減少は、長期借入金が46億80百万円減少したこと等が主な要因であります。流動負債の増加は、未 払法人税等が8億86百万円、賞与引当金が3億32百万円それぞれ減少したのに対し、その他に含めて表示してい る預り金が26億54百万円、短期借入金が22億72百万円、支払手形及び買掛金が22億15百万円、その他に含めて表 示している未払費用が8億97百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

(紘咨産

当第3四半期会計期間末の純資産は291億53百万円となり、前事業年度末に比べ20億22百万円増加いたしました。これは主に、配当の実施により10億39百万円減少したのに対し、四半期純利益の計上により29億81百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前事業年度末に比べ14億49百万円増加し41億25百万円となりました。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は70億21百万円(前年同期は98億36百万円の収入)となりました。これは主に、未収入金の増加額28億80百万円、法人税等の支払額28億6百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益50億94百万円、預り金の増加額26億54百万円、減価償却費22億75百万円、仕入債務の増加額22億15百万円等により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は21億27百万円(前年同期は24億57百万円の支出)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入4億98百万円、預り保証金の受入による収入3億3百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出24億32百万円、預り保証金の返還による支出4億63百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は34億45百万円(前年同期は64億63百万円の支出)となりました。短期借入金の純増加により26億円資金が増加したのに対し、長期借入金の返済により50億8百万円、配当金の支払いにより10億37百万円資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107, 500, 000
A種種類株式	24, 500, 000
計	132, 000, 000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100, 189, 016	100, 189, 016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
A種種類株式	1,500,000	1, 500, 000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	101, 689, 016	101, 689, 016	_	_

- (注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。
 - 1. 剰余金の配当
 - (1) 期末配当
 - ① 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3. (1)①において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

② 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

- 3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。
- (1) 普通株式を対価とする取得請求権
- ① 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。) 本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記②に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。) で普通株式を交付することを請求することができる。

② A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3. (1) に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

- 5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。
- 6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 7. 議決権を有しないこととしている理由 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年9月1日~ 平成26年11月30日	_	101, 689, 016		6, 100	_	13, 354

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 1,500,000	_	「1(1)② 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 770,100	_	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,413,900	994, 139	同上
単元未満株式	普通株式 5,016	_	同上
発行済株式総数	101, 689, 016	_	_
総株主の議決権	_	994, 139	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通 21丁目南1-10	770, 100	_	770, 100	0. 76
計	_	770, 100	_	770, 100	0. 76

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

		(単位:白万円)
	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 675	4, 125
受取手形及び売掛金	474	807
商品	12, 649	13, 005
繰延税金資産	733	705
その他	3, 783	6, 694
貸倒引当金	△14	△19
流動資産合計	20, 302	25, 318
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	32, 117	31, 729
構築物(純額)	1, 138	1, 037
工具、器具及び備品(純額)	3, 316	3, 353
土地	16, 121	16, 711
建設仮勘定	14	23
有形固定資產合計	52, 710	52, 855
無形固定資產		
その他	1, 209	1, 094
無形固定資産合計	1, 209	1, 094
投資その他の資産		
差入保証金	10, 767	10, 040
繰延税金資産	1, 976	1,820
その他	7, 805	7, 935
貸倒引当金	△7, 979	△8, 125
投資その他の資産合計	12, 569	11, 671
固定資産合計	66, 488	65, 621
資産合計	86, 790	90, 940
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金	前事業年度 (平成26年2月28日) 15,707 10,271	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
流動負債 支払手形及び買掛金		
支払手形及び買掛金		
t → the til. → A	10 271	17, 923
短期借入金	10, 211	12, 544
未払法人税等	1,823	937
賞与引当金	417	84
役員業績報酬引当金	54	32
その他	11, 268	14, 974
流動負債合計	39, 542	46, 496
固定負債		
長期借入金	10, 194	5, 513
長期預り保証金	9, 253	9, 093
資産除去債務	669	683
固定負債合計	20, 117	15, 290
負債合計	59, 660	61, 786
純資産の部		
株主資本		
資本金	6, 100	6, 100
資本剰余金	13, 354	13, 354
利益剰余金	9, 218	10, 014
自己株式	$\triangle 1,591$	△441
株主資本合計	27, 081	29, 028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 16$	31
評価・換算差額等合計	△16	31
新株予約権	65	93
純資産合計	27, 130	29, 153
有債純資産合計	86, 790	90, 940

(単位:百万円)

		(十四・日/3/1/
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	113, 840	114, 558
売上原価	82, 901	83, 753
売上総利益	30, 939	30, 805
営業収入	12, 143	12, 079
営業総利益	43, 083	42, 885
販売費及び一般管理費	× 37, 263	× 37, 444
営業利益	5, 820	5, 440
営業外収益		
受取利息	32	25
受取配当金	4	5
テナント退店解約金	42	16
受取保険金	34	18
違約金収入	62	102
その他	33	22
営業外収益合計	210	190
営業外費用		
支払利息	332	267
貸倒引当金繰入額	18	146
その他	66	26
営業外費用合計	418	441
経常利益	5, 612	5, 189
特別利益		
投資有価証券売却益	67	_
受取保険金	41	<u> </u>
特別利益合計	108	_
特別損失		
減損損失	146	94
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	148	95
税引前四半期純利益	5, 572	5, 094
法人税、住民税及び事業税	2,095	1, 954
法人税等調整額	63	158
法人税等合計	2, 158	2, 112
四半期純利益	3, 414	2, 981

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5, 572	5, 094
減価償却費	2, 376	2, 275
投資有価証券売却損益(△は益)	△67	
減損損失	146	94
貸倒引当金の増減額(△は減少)	19	150
賞与引当金の増減額(△は減少)	△333	△332
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	△17	△21
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△39	_
受取利息及び受取配当金	△36	△30
支払利息	332	267
固定資産除却損	1	0
売上債権の増減額(△は増加)	△205	△333
未収入金の増減額(△は増加)	△912	△2, 880
たな卸資産の増減額(△は増加)	△652	$\triangle 404$
仕入債務の増減額(△は減少)	2, 323	2, 215
預り金の増減額(△は減少)	4, 340	2, 654
その他	872	1, 349
小計	13, 720	10, 100
利息及び配当金の受取額	51	41
利息の支払額	△387	△314
法人税等の支払額	△3, 547	△2, 806
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,836	7, 021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2, 993	$\triangle 2,432$
無形固定資産の取得による支出	△44	$\triangle 3$
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の売却による収入	82	_
差入保証金の差入による支出	△19	△27
差入保証金の回収による収入	538	498
預り保証金の受入による収入	297	303
預り保証金の返還による支出	△317	$\triangle 463$
その他		<u>△1</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2, 457	△2, 127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,000	2, 600
長期借入れによる収入	2,000	_
長期借入金の返済による支出	△5, 736	$\triangle 5,008$
配当金の支払額	△727	△1, 037
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△</u> 6, 463	△3, 445
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	916	1, 449
現金及び現金同等物の期首残高	2, 549	2, 675
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>* 3, 465</u>	* 4, 125

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
従業員給料及び賞与	12,817百万円	12,976百万円
賃借料	6, 490	6, 440
減価償却費	2, 376	2, 275
広告宣伝費	2, 192	2, 264
水道光熱費	1, 891	2, 141
賞与引当金繰入額	84	84
退職給付費用	211	184

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

か、児童人の児童科等のでは「別本人間では「別負債内が公司」によって、 の目はつをはての関係				
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)		
現金及び預金勘定	3,465百万円	4,125百万円		
現金及び現金同等物	3, 465	4, 125		

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	212	7	平成25年2月28日	平成25年5月29日	利益剰余金
平成25年4月9日 取締役会	A種種類株式	514	21	平成25年2月28日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	484	10	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金
平成26年4月8日 取締役会	A種種類株式	555	30	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月31日付で、自己株式2,000,000株の 消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ 1,146百万円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

普通株式及びA種種類株式に係る1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、普通株式及びA種種類株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金 額	32円86銭 98円57銭	28円69銭 86円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3, 414	2, 981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	2, 415	1, 076
(うちA種種類株式)	(2, 415)	(1, 076)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	998	1, 905
普通株式の期中平均株式数(千株)	30, 403	66, 404
A種種類株式の期中平均株式数 (千株)	24, 500	12, 503
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円80銭	28円63銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	98円41銭	85円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数(千株)	167	218
(うち新株予約権)	(167)	(218)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	_	_
A種種類株式増加数(千株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年1月5日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 市川 育義 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。